

## 富士ファニチア株式会社 行動計画

次世代育成支援について、諸制度の周知および地域に貢献する企業となるため、次の行動計画を策定する。

計画期間                    令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日

目標1 労働基準法、育児休業法、雇用保険法など諸法令・制度の周知

〈実施策〉

- ・労使協議会などで諸法令・制度の情報提供を行い理解を深める

目標2 地域住民・学校等の工場見学依頼の積極的受け入れを行う

〈実施策〉

- ・工場内の5Sを推進
- ・見学マニュアルの整備

目標3 時間外労働削減のため、ノー残業デーの継続

〈実施策〉

- ・出勤日の土曜日に実施しているノー残業デーを今後も継続する

目標4 学生インターンシップ依頼の積極的受け入れ

〈実施策〉

- ・学生別(大学、高校等)に合った研修内容の検討および設定

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間                    令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

### 当社の課題

- ・ 女性の採用は出来ているが、就業継続が困難と考えられている

### 目標と取り組み内容

目標1 全社員の有給休暇取得率を50%以上とする

#### 〈実施策〉

- ・ 計画年休を6日設定し取得を促進する

目標2 全社員の女性社員の割合を30%以上とする

#### 〈実施策〉

- ・ 女性の働きやすい環境を整える
- ・ 暑さ寒さ対策